

重 要

2020年5月7日

お客様 各位

株式会社ライフポート西洋

「緊急事態宣言」期間延長に伴う対応について

標記の件、「緊急事態宣言」の期間延長に伴い、「新型コロナウイルス」感染拡大防止のため、引続き以下の対応を取らせて頂きます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 本部社員について

本社、支店での一斉感染に伴う業務停止を防止するため、引続きテレワーク、自宅待機等の分散勤務を継続します。

少人数での勤務となるため、通常よりお電話が繋がりにくくなります。またご依頼事項につきまして、お時間を頂く場合がございます。

2. 管理員、清掃員について

お客様への感染拡大の防止、ならびに管理員、清掃員の安全確保のため、引続き臨時体制（業務内容縮小、勤務時間の短縮）を継続します。

3. 設備点検等について

専有部分に立ち入る点検（消防設備点検、雑排水管清掃）以外の点検は、予定通り作業を行います。お客様への感染拡大の防止、ならびに作業従事者の安全確保のため延期する場合もございます。

なお、消防設備点検につきましても、共用部分の点検および専有部分に立ち入らず外部試験機を用いた点検が可能なマンションは作業を実施します。

4. 総会・理事会等の会合について

引続き、開催の延期をお願いします。やむを得ず開催される場合も、当社支援が必要な場合を除いて出席を控えさせていただきます。

5. その他

管理組合の各種支払い、駐車場等の利用申し込みや解約等の手続き、会計報告書の提出に遅延が生じる場合がございます。

弊社管理業務の延期若しくは中止に伴う対応につきましては、「緊急事態宣言」解除後に協議させていただきます。

以上